



社会福祉法人

鳥取市社会福祉協議会

手を取りあって共につくる 住みよいまちをめざして



社会福祉協議会って？

地域の皆さまと一緒に、一人ひとりが安心して暮らせる「住みよいまち」を目指す民間の組織です。

地域住民の皆さまと共に福祉問題を考え、解決にあたる活動をすすめています。

名称
所在地
連絡先
ホームページ
設立
社会福祉法人認可

社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会
〒680-0845 鳥取市富安二丁目104-2(さざんか会館)
電話(0857)30-6300 FAX(0857)30-6361
<https://www.tottoricity-syakyo.or.jp/>
昭和26年10月5日
昭和39年4月4日



ホームページはこちら

鳥取市社会福祉協議会がお力になります！

事業の一部をご紹介します

子どもたちが
楽しく暮らせる
まちだとうれしい

ボランティア
活動について
相談・体験したい

高齢になっても楽しく
健康に過ごしたい

子育ての
サポートをしてほしい

地域での福祉活動や
困りごとの解決を
支援してほしい

高齢で家事が
大変なので
手伝ってほしい

身近に悩みを
相談できる人がいない

介護保険サービスを
利用したい

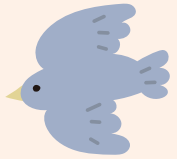
障害福祉サービスを
利用したい

障がいがあっても
安心して生活したい



児童福祉事業

- 共同募金配分金事業（大型絵本の贈呈、図書カードの贈呈、子どものための遊び場整備事業など）
子どもの健全育成に取り組んでいます。
- 鳥取ファミリー・サポート・センター(育児型)
一時預かりと送迎を会員同士で援助します。
- ランドセルリサイクル事業
- 福祉教育事業
 - ・福祉学習応援
まなび場を作り、地域の関係者と取り組んでいます。
 - ・ふくしボランティア体験
 - ・子どものための物品助成



相談事業

- 総合相談事業
心配ごと、人権、行政、法律、司法書士などの相談
- 鳥取市権利擁護支援センターかけはし
日常生活自立支援事業や成年後見事業(制度の利用に関する相談・法人後見の受任など)、市民後見人の養成などを行います。
- 鳥取市基幹相談支援センター
地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として総合的な相談を行い、地域の相談支援体制の強化に取り組んでいます。
- 障がい者支援センターそよかぜ
地域で生活する障がいのある方やそのご家族からの様々な相談に応じ、必要な情報の提供などを行うことで安心して自立した生活が送れるよう支援を行います。
- 生活福祉資金貸付事業
福祉資金、教育支援資金など世帯の経済的自立や生活意欲の向上を促し、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。



地域福祉事業

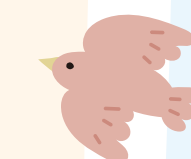
- 重層的支援体制整備事業 「話し愛、支え愛、学び愛」のサイクル構築に取り組んでいます。
- 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)配置事業
共に助け合い、支え合う地域づくりのお手伝いをします。
暮らしの中での“困りごと”や“あったらいいな”をお聞かせください。
- 災害時における支え愛地域づくり推進事業
支え愛マップを作成し、見守り支援体制づくりをします。
- 鳥取市ボランティア・市民活動センター
活動についての相談、各種講座・交流会の開催や鳥取市市民活動拠点アクティブとつとりの管理運営を行っています。
- 各種団体事務
福祉団体の事務局を担い、支援しています。(鳥取市民生児童委員協議会、鳥取市老人クラブ連合会、鳥取市子ども会連合会など)
- 鳥取市社会福祉法人連絡会
福祉事業を実施されている社会福祉法人が連携し、地域公益活動などに取り組むことを目的に設立されました。
- となり組福祉員設置事業
住民参加による地域福祉活動を総合的に推進しています。
- 貸出事業(地域交流機材、レクリエーション用具、車いす)
- 鳥取市共同募金委員会
事務局を担い、皆さまからお寄せいただいた共同募金をもとに福祉事業を支援しています。



地域共生社会の実現を目指して、様々な事業などに取り組んでいます
みんなの知恵と力を合わせて、自分らしく暮らしていけるまちへ

障がい児・者福祉事業

- 障がい児・者相談支援事業
障がいのある方々に対して、地域で安心した生活を送ることができるよう、各種相談を行います。
- 生活介護事業
医療的ケア、入浴、給食、送迎、創作活動(油絵、七宝焼き、音楽合奏など)などを行います。
- 放課後等デイサービス事業
日常生活での動作の習得や集団活動への適応に向けた支援を行います。
- コミュニケーション支援事業
手話を通して相談、仲介、支援などを行います。
- リハビリプール事業
温水プールで水中歩行を行い、身体機能の改善・維持を行います。
- 就労継続支援B型
一般企業などで働くことが困難な障がいのある方を対象に、生産活動やその他の活動機会を提供し就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
- デイサポート事業
創作活動や一般入浴などを行います。
- 児童発達支援事業
就学前の児童へ支援を行います。
- 電話リレーサービス事業
聞こえない・聞こえにくい方に情報紙を発行します。
- 児童特浴事業
障がいのある方に機械浴での入浴を行います。



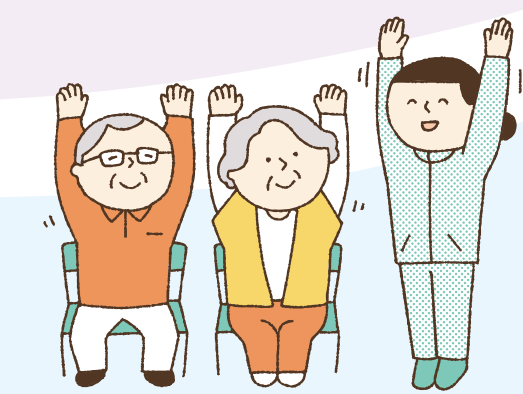
高齢者福祉事業

- 愛の訪問協力員設置事業
ひとり暮らし高齢者などに声かけ、見守りを行います。
- 鳥取ファミリー・サポート・センター(生活援助型)
簡単な家事などを会員同士で援助します。
- ふれあいデイサービス事業
閉じこもりがちな高齢者などを対象に公民館、集会所などで、健康チェック、レクリエーションなどを実施しています。
- ふれあい・いきいきサロン事業
仲間の輪を広げ、いきいきと元気に暮らせることができる集いの場づくりをしています。
- 老人の明るいまち推進事業
趣味の教室、社会奉仕活動など高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりを図っています。



介護保険事業

- 通所介護(デイサービス)事業／介護予防・日常生活支援総合事業
自宅で生活しながら日帰りで施設に通い、体操や食事、入浴などが利用できます。
- 居宅介護支援事業
介護支援専門員(ケアマネジャー)が、介護を必要とする本人や家族の意向を尊重した上で、介護サービス事業者との調整を行い、心身の状況に応じた居宅介護サービス計画(ケアプラン)を作成します。
- 小規模多機能型居宅介護事業
「通い」を中心に「訪問」「泊まり」の3つのサービス形態が一体となり、切れ間ないサービスを提供します。
「通い」 食事・入浴などの日常生活上のサービスを提供します。
「訪問」 職員が自宅へ訪問し、家事援助などのサービスを提供します。
「泊まり」 家族や本人の希望により、宿泊できます。
- 地域包括支援センター運営事業
地域で暮らす高齢者の介護・福祉・保健・医療など、さまざまな相談を受けて、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門職が連携し、総合的に支援をおこないます。



会費のお願い



本会は、「手を取りあって共につくる住みよいまちをめざして」市民の皆さまとともに地域福祉事業・在宅福祉の向上に取り組んでいます。

納入いただいた会費は、本会が行う地域福祉活動の財源として活用しているほか、会費の一部は各地区社会福祉協議会へ助成し、地域の実情に合った地域福祉活動に活用していただいています。

皆さまのあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

種類	金額	対象
一般会員	年会費(一世帯)500円	社会福祉事業に賛同いただける市内の各世帯。
賛助会員	年会費(一口)2,000円	社会福祉事業に賛同いただける個人・団体・事業所など。
特別賛助会員	年会費(一口)10,000円	特に社会福祉事業に賛同いただける個人・団体・事業所など。
施設会員・団体会員	※施設・団体によって異なります。	社会福祉事業に賛同いただける福祉施設及び団体など。

寄附のお願い



本会では、運営理念や活動、事業の趣旨に賛同いただける市民の皆さまや法人・事業所・地域組織団体などからの寄附金をお受けし、様々な事業を通じて、地域福祉の推進に活用させていただいております。

本会への寄附金は「所得控除」もしくは「税額控除」の対象です。

寄附の種類…一般寄附金、物品寄附、香典返し寄附金 など

鳥取市社会福祉協議会(本庁)



さざんか会館 〒680-0845 鳥取市富安二丁目104-2

●総務企画課(代表)

電話(0857)30-6300/FAX(0857)30-6361

●地域福祉関係

電話(0857)24-3180/FAX(0857)24-3215

●鳥取市ボランティア・市民活動センター

電話(0857)29-2228/FAX(0857)29-2338

●障がい者支援センターそよかぜ

電話(0857)22-9511/FAX(0857)22-9501

●鳥取ファミリー・サポート・センター(育児型)

電話(0857)39-2761/FAX(0857)39-2762

●鳥取ファミリー・サポート・センター(生活援助型)

電話(0857)22-7474/FAX(0857)39-2762

●鳥取市基幹相談支援センター

電話(0857)22-0678/FAX(0857)24-3321

●鳥取市権利擁護支援センターかけはし

電話(0857)24-3320/FAX(0857)24-3321

障害者福祉センター(さわやか会館)

〒680-0845 鳥取市富安二丁目96 電話(0857)27-3338/FAX(0857)37-0112

総合福祉センター

国府町総合福祉センター	〒680-0136 鳥取市国府町糸谷15-1	電話(0857)22-1880/FAX(0857)22-1889
福部町総合福祉センター	〒689-0106 鳥取市福部町海士1013-1	電話(0857)75-2337/FAX(0857)74-6810
河原町総合福祉センター	〒680-1221 鳥取市河原町渡一木277-1	電話(0858)76-3125/FAX(0858)85-0103
用瀬町総合福祉センター	〒689-1211 鳥取市用瀬町別府96-2	電話(0858)87-2302/FAX(0858)87-2369
佐治町総合福祉センター	〒689-1313 鳥取市佐治町加瀬木2171-2	電話(0858)89-1022/FAX(0858)89-1045
気高町総合福祉センター	〒689-0331 鳥取市気高町浜村8-8	電話(0857)82-2727/FAX(0857)82-3171
鹿野町総合福祉センター	〒689-0425 鳥取市鹿野町今市651-1	電話(0857)84-3113/FAX(0857)84-2453
青谷町総合福祉センター	〒689-0521 鳥取市青谷町露谷53-5	電話(0857)85-0220/FAX(0857)85-0079

地域包括支援センター

東部地域包括支援センター	〒680-0136 鳥取市国府町糸谷15-1	電話(0857)50-0280/FAX(0857)50-0282
南部地域包括支援センター	〒689-1211 鳥取市用瀬町別府96-2	電話(0858)76-2351/FAX(0858)76-2352
西部地域包括支援センター	〒689-0331 鳥取市気高町浜村8-8	電話(0857)30-7780/FAX(0857)30-7781

小規模多機能型居宅介護施設

とちの実	〒689-1314 鳥取市佐治町加茂583-1	電話/FAX(0858)89-1860
ほのぼの	〒689-0511 鳥取市青谷町善田30-1	電話/FAX(0857)85-2002